

課外活動の制限緩和について 3. 8

課外活動及び学内施設の利用について、4月1日(木)より、以下のとおり制限を緩和します。

使用施設は、今後も段階的に規制を緩和する見込みですが、社会状況により利用停止等をお願いする可能性もあります。ご理解ください。

1. 条件

以下の条件で、活動制限を緩和します。

■ 学内活動

- ・ 上部団体所属団体であること/非加盟団体であること
- ・ 学外者を含む活動（合同練習、練習試合等）、対面でのイベント、コンサートは対象外

■ 学外活動

- ・ 上部団体所属団体であること/非加盟団体であること
- ・ 学外活動届を提出すること
- ・ 詳細な条件は、以下の「2. 活動内容詳細 ②学外活動」参照

2. 活動内容詳細 ※前提として1.条件を満たすことが条件

① 学内活動

活動時間：平日9：00～21：30 / 土日祝9：00～17：00

活動制限：各団体1日1施設

※4時間までの連続利用のみ(午前午後1時間ずつ等は不可)

※学生ホール・サークル棟の利用は2時間まで

対象施設：以下施設以外は使用できません

施設名	1回1団体あたりの利用最大人数
体育館アリーナ (A, Cのみ)	30名まで
柔道場	15名まで
剣道場	15名まで
プール	30名まで
トレーニングルーム	10名まで
球技場	—
多目的広場(A・B)	—
野球場	—
ゴルフ場	—
弓道場	—
陸上競技場	—
テニスコート(1~6面)	—
更衣室	1度の入室は10名まで
講堂大・小ホール※	大ホール30名まで/小ホール20名まで
7号館 (一部制限変更あり)	スタジオのみ20名まで その他対象施設10名まで
学生ホール・サークル棟	同時入室5名まで

※2019年度講堂講習受講団体のみ利用可能。控室等は対象外

② 学外活動

活動時間：日時は問わない

提出書類：学外活動届（学生課 HP よりダウンロード/ kagai-katsudo@jmj.tmu.ac.jp へ提出）

※毎回、事前に学生課へ申請し認可を受けること。

※活動内容・活動場所が同じの場合、複数の日付を1枚の活動届にまとめて記入。

※申請を受けてから、認可まで1週間程度審査期間をいただきます。

■学外活動の再開条件

① 自分たちの団体のみで活動を行う場合

→本学 HP に掲載している「2021年度課外活動ガイドライン」及び活動施設の管理者等が定める各種ガイドラインを遵守し、感染症対策を徹底したうえで、活動を行う。

② 学外の団体等と共に活動を行う場合

→すべての参加団体の同意を得るとともに、それぞれの団体が定める各種ガイドラインを遵守し、感染症対策を徹底したうえで、活動を行う。

③ 自団体メンバー以外の来場者が見込まれる活動を行う場合

→あらかじめ来場者へ感染症対策を明示するとともに、「2021年度課外活動ガイドライン」及び活動施設の管理者等が定める各種ガイドラインを遵守し、感染症対策を徹底したうえで、活動を行う。

3. 活動計画

2021年4月以降、学内外で活動する学生団体は、各団体の代表者が、「活動計画」をご入力ください。入力に不備や虚偽がある場合、今後の活動が認められない場合がありますので、ご注意ください。活動記録は以下のQRコード・URLより利用可能です。



<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=mpb08o-bkk2TnEVb-RYJbW2Q9QNwXSVKhEmXtrqEik1UQjQzM01EM1dTTEQ5QzYxOTYyRVo5N0hKSi4u>

4. 活動記録

活動の際には、新たに「活動記録」が必要となります。これは皆さんの健康管理及び感染防止策等を記録するものです。学内・学外活動を問わず、全ての課外活動について、毎回の活動後は、必ず参加者の内1名が記録を残すようにしてください。入力に不備や虚偽がある場合、今後の活動が認められない場合がありますので、ご注意ください。

活動記録は以下のQRコード・URL、より利用可能です。



<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=mpb08o-bkk2TnEVb-RYJbW2Q9QNwXSVKkEmXtrqEik1UOEYwRTI5V1FVS0RINDRTT0pOSERXWUI4Vy4u>

5. 学内施設利用について

施設の利用は施設予約システムを用います。

① 予約方法

予約日については、施設予約システムのTOPページ「お知らせ欄」をご覧ください。

【注意点】

- ・予約は先着順となります。
- ・1団体で予約を占有することは避け、譲り合ってください。
- ・予約済施設の譲り受け交渉については、学生同士で行うようにしてください。
連絡先がわからない場合には、各上部団体にご確認ください。
- ・同一団体による長期間の連続予約が確認された場合は、予約の一部を許可しない可能性があります。ご了承ください。

② 利用当日のながれ

活動当日は、参加者全員が必ず検温し、発熱等症状がある場合は活動を控えてください。手指の消毒のうえ、7号館利用の際は、学生課窓口にて鍵を借りて利用してください。体育施設利用においては、体育館管理人室窓口(体育館1階)にて鍵を借りて利用してください。

6. 感染防止対策

東京都立大学 HP 上の、3月3日更新「2021年度授業等方針（詳細）について ⑤2021年度課外活動ガイドライン」をご確認ください。こちらのガイドラインを遵守したうえで、各活動分野で推奨されている感染対策を、積極的に導入してください。

■課外活動ガイドライン

[お知らせ :: ニュース :: 2021年度授業等方針（詳細）について | 東京都立大学 \(tmu.ac.jp\)](https://www.tmu.ac.jp/news/2021/03/03/2021_03_03_01.html)

7. 感染の疑いがある場合

「息苦しい」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合、「発熱・咳」など比較的軽い風邪の症状が続いている場合などがあれば、以下の窓口までご相談ください。

■相談窓口：各教務係

・各教務係の連絡先

<https://gs.tmu.ac.jp/topics/314.html>

・対応についての詳細な説明（「都立大・学生生活のための感染防止ガイドライン」参照）

[お知らせ :: ニュース :: 2021年度授業等方針（詳細）について | 東京都立大学 \(tmu.ac.jp\)](https://www.tmu.ac.jp/news/2021/03/03/2021_03_03_01.html)

8. 今後の課外活動について

利用許可施設や制限の内容が変更された場合、別途通知をさせていただきます。

東京都立大学ホームページ、学生課ホームページを適宜ご確認ください。

最後に

複数の大学において、課外活動を起点とする新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しています。皆さんの活動においても、同様のリスクが発生する可能性が常にある、ことを理解してください。皆さん自身、またご家族や友人、大切な人の健康を守るためにも、感染防止策を徹底し、自覚ある行動をもって活動をお願いいたします。